

子ども手当の地方負担に反対する緊急声明
—地域主権の理念にかなった制度設計を求める—

子ども手当の財源をめぐり、地方負担を求めてはどうかとの議論が政府内で行われていると報道されている。

新政権は地域主権を掲げており、鳩山総理も所信表明演説において「いかなる政策にどれだけの予算を投入し、どのような地域を目指すのか、これは、本来、地域の住民自身が考え、決めるべきことです」と述べられた。

もとより子育て、少子化対策は国をあげて行うべき重要政策であるが、このような地域主権の考え方からすれば、国と地方の役割分担を明確にし、保育所や放課後児童クラブのようなサービス給付については、それぞれの地域の実態に応じた形で自治体の創意工夫により地方が担当すべきである一方、子ども手当のように全国一律に実施する現金給付は地方側に工夫の余地がないため、国が担当し全額負担すべきである。

子ども手当の一部を地方が負担する案にはこうした国と地方の役割分担についての理念が全くなく、今後の国と地方のあり方に禍根を残すものである。

政権発足後、鳩山総理大臣、原口総務大臣、長妻厚生労働大臣ともに、子ども手当は全額国費負担で実施するという方針が繰り返し伝えられてきており、地方は負担がないと信じている。是非、地域主権の理念を貫かれた形で予算編成が行われることを強く望むものである。

平成21年12月8日

全国知事会会長 麻生 渡